

# 令和6年度 秋田県農業再生協議会 臨時総会

日 時：令和6年12月5日（木）

午後4時から午後5時

場 所：県庁正庁

## 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

① 需要に応じた米生産に関する専門部会等の活動状況について

② 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針について

#### (2) 協議事項

① 令和6年産米の総括と7年産米に向けた取組方針（案）について

② 令和7年産米の「生産の目安」（案）について

③ 令和7年度産地交付金の県推進枠の設定（案）について

### 4 その他

### 5 閉 会

#### 〔配布資料一覧〕

【資料1】 需要に応じた米生産に関する専門部会等の活動状況について

【資料2-1】 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針について

【資料2-2】 基本指針の変更のポイント

【資料3】 令和6年産米の総括と7年産米に向けた取組方針（案）について

【資料4】 令和7年産米の「生産の目安」（案）について

【資料5】 令和7年度産地交付金の県推進枠の設定（案）について

## 需要に応じた米生産に関する専門部会等の活動状況について

平成27年度の設置当初は、生産数量目標廃止に向けた対策の検討が主であったが、廃止となった平成29年度以降、市場原理に基づいた米生産に対応できるよう、秋田米レポートによる情報発信や、需要に応じた米づくりに関する研修会を開催するなど、集荷業者等の意識醸成を図っている。

### 《令和6年度の需要に応じた米生産に関する専門部会等の活動状況》

8月 1日 7日、9日	地域再生協担当者等地域会議 ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第22号) ・県域集荷団体からの情報提供(直近の販売動向)
12月11日 ～12日	地域再生協担当者等地域会議 ・令和6年産米の総括と令和7年産に向けた取組方針について ・令和7年産米の県の「生産の目安」 ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第23号) ・令和7年度産地交付金県推進枠について
1～2月	専門部会(研修会) 調整中
3月	地域再生協担当者等地域会議(3か所) ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第24号) ・令和7年産米の事前契約の状況と非主食用米への振り分け依頼

### (参考) 前年度活動実績

8月 9日 ～10日	地域再生協担当者等地域会議 ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第19号) ・地域再生協議会における6年産米に向けた対応等
12月14日 ～15日	地域再生協担当者等地域会議 ・令和5年産米の総括と令和6年産に向けた取組方針について ・令和6年産米の県の「生産の目安」 ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第20号) ・令和6年度産地交付金県推進枠について
2月28日	専門部会(研修会) ・講演「県内農業者の経営行動から見た飼料用米生産と利用」講師：秋田県立大学 ・事例紹介「飼料用米の多収品種での取組」秋田みちのく飼料用米生産組合
3月19日 Web会議	地域再生協担当者等会議 ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第21号) ・令和6年産米の事前契約の状況と非主食用米への振り分け依頼

# 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

令和6年10月  
**農林水産省**

# 目 次

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針 .....	1
第2 米穀の需給の見通しに関する事項 .....	1
1 令和5/6年の需要実績 .....	1
(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
(2) 算出方法	
(3) 需要実績(確定値)	
2 令和6/7年及び令和7/8年の需要見通し(推計値) .....	2
3 令和6/7年及び令和7/8年の需給見通し .....	4
(1) 令和6/7年の需給見通し	
(2) 令和7/8年の需給見通し	
第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項 .....	5
1 備蓄運営の基本的な考え方 .....	5
2 令和6/7年の備蓄運営 .....	6
第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項 .....	7
1 令和5会計年度の輸入状況 .....	7
2 令和6会計年度の輸入方針 .....	7
参考統計表 .....	8

## 【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第4条第1項に基づき、令和6年7月30日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則(平成7年農林水産省令第17号)第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

## 第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、平成30年産以降は、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わないこととし、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組めます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

## 第2 米穀の需給の見通しに関する事項

### 1 令和5/6年の需要実績

#### (1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第4及び第5で定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

#### (2) 算出方法

需要実績は、令和5年産主食用米等生産量、令和5年6月末民間在庫量及び令和6年6月末民間在庫量を基に算出します。

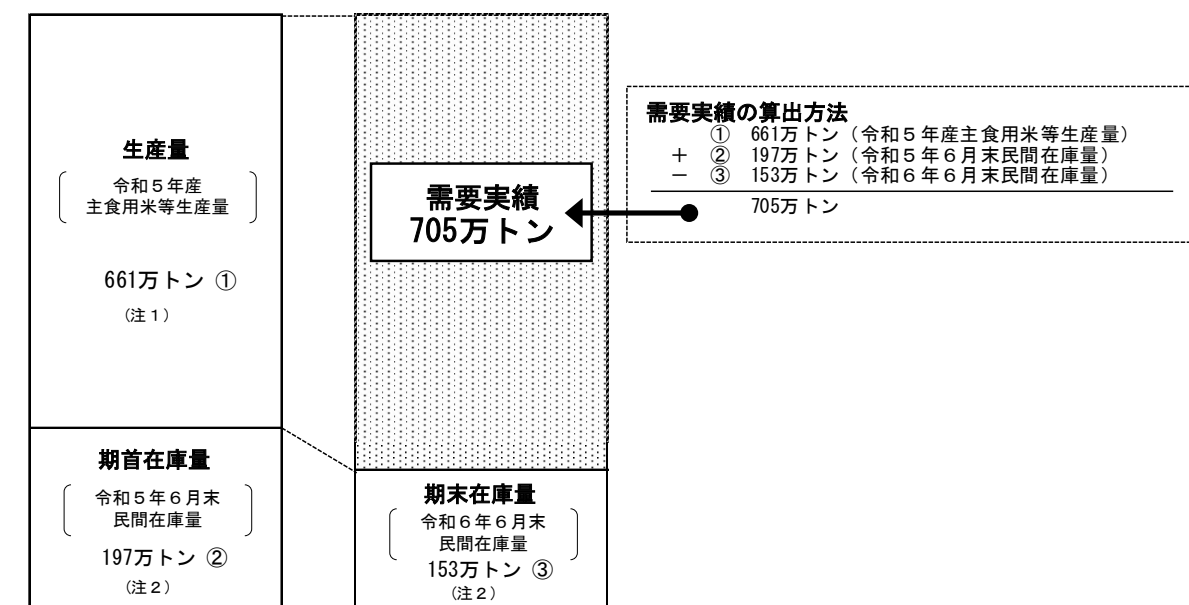
表1 令和5/6年の需要実績の算出方法

需要実績 = ① + ② - ③
① 令和5年産主食用米等生産量
② 令和5年6月末民間在庫量
③ 令和6年6月末民間在庫量

### (3) 需要実績（確定値）

前記方法により算出した令和5/6年（令和5年7月から令和6年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり705万トンとなります。

図1 令和5/6年の需要実績



注1：主食用米等生産量は、令和5年産水稻の収穫量(主食用)（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に水稻を作付けした生産者の在庫量（推計値）を加えたものである。

注3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 2 令和6/7年及び令和7/8年の需要見通し（推計値）

需要見通しについては、我が国の人口が減少局面に入ったことを踏まえ、平成30年11月の米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）において採用した、1人当たり消費量（推計値）に人口（推計値）を乗じる手法により、算出することとします。

具体的には、

- ① 平成8/9年から令和5/6年までの需要実績をそれぞれ当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量を算出
- ② ①で算出した値を用いたトレンド（回帰式）で、令和6/7年（令和6年7月から令和7年6月まで）及び令和7/8年（令和7年7月から令和8年6月まで）の1人当たり消費量（推計値）を算出
- ③ ②で算出した値に令和6年及び令和7年の人口（推計値）を乗じて算出することとします。結果は図2及び表2のとおりとなります。

図2 令和6/7年及び令和7/8年の需要見通しの算出方法

① 平成8/9年から令和5/6年までの1人当たり消費量を算出

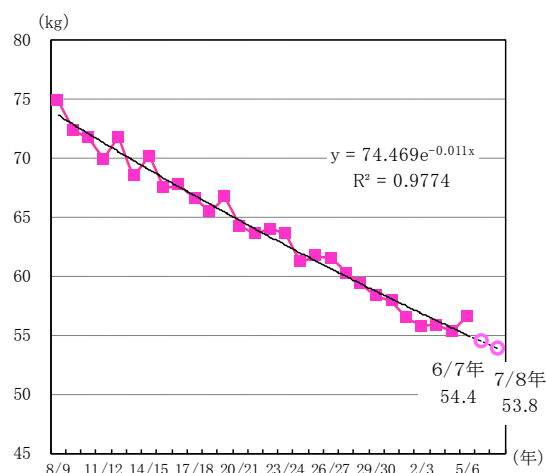
年	需要実績 ①	人口 ②	1人当たり消費量 ①/②
	万トン	千人	kg
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4
10/11	907.3	126,472	71.7
11/12	885.9	126,667	69.9
12/13	911.5	126,926	71.8
13/14	872.1	127,316	68.5
14/15	894.7	127,486	70.2
15/16	861.6	127,694	67.5
16/17	865.4	127,787	67.7
17/18	851.7	127,768	66.7
18/19	837.5	127,901	65.5
19/20	854.5	128,033	66.7
20/21	823.6	128,084	64.3
21/22	814.1	128,032	63.6
22/23	820.0	128,057	64.0
23/24	813.3	127,834	63.6
24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	127,042	59.4
29/30	739.6	126,919	58.3
30/元	734.6	126,749	58.0
元/2	714.4	126,555	56.4
2/3	704.0	126,146	55.8
3/4	701.5	125,502	55.9
4/5	691.1	124,947	55.3
5/6	704.9	124,352	56.7

注：人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値である。

② 令和6/7年及び令和7/8年の1人当たり消費量(推計値)を算出

(単位:kg)

年	x	1人当たり消費量(y)
8/9	1	75.0
9/10	2	72.4
10/11	3	71.7
11/12	4	69.9
12/13	5	71.8
13/14	6	68.5
14/15	7	70.2
15/16	8	67.5
16/17	9	67.7
17/18	10	66.7
18/19	11	65.5
19/20	12	66.7
20/21	13	64.3
21/22	14	63.6
22/23	15	64.0
23/24	16	63.6
24/25	17	61.2
25/26	18	61.7
26/27	19	61.5
27/28	20	60.3
28/29	21	59.4
29/30	22	58.3
30/元	23	58.0
元/2	24	56.4
2/3	25	55.8
3/4	26	55.9
4/5	27	55.3
5/6	28	56.7
6/7	29	54.4 (推計値)
7/8	30	53.8 (推計値)



③ 令和6/7年及び令和7/8年の1人当たり消費量(推計値)に令和6年及び令和7年の人口(推計値)を乗じて需要見通しを算出

	6/7年	7/8年
1人当たり消費量(推計値) ①	54.4kg	53.8kg
人口(推計値) ②	123,780千人	123,198千人
需要見通し ①×②	673.7万トン	663.4万トン

注1：人口(推計値)は、令和6年においては「人口推計(総務省、令和6年9月公表)」の総人口(令和6年9月1日現在(概算値))。以下「令和6年9月現在人口」という。)、令和7年においては令和6年9月現在人口に「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、令和5年4月公表)」の令和6年10月1日から令和7年10月1日までの総人口(出生中位・死亡中位推計)の減少率を乗じて算出した値。

注2：図中の需要見通しは、1人当たり消費量(推計値)の実数に、人口(推計値)の実数を乗じて算出した値のため、図中の1人当たり消費量(推計値)(小数点第2位を四捨五入)に人口(推計値)(小数点第1位を四捨五入)を乗じて算出した値とは一致しない。

表2 令和6/7年及び令和7/8年の需要見通し（推計値）

令和6/7年	674 万トン
令和7/8年	663 万トン

### 3 令和6/7年及び令和7/8年の需給見通し

#### (1) 令和6/7年の需給見通し

令和6/7年の需給見通しは、表3のとおりです。

##### ① 供給量

ア 令和6年6月末の民間在庫量（確定値）は、153万トンです。

イ 令和6年産主食用米等の生産量は、683万トン（令和6年9月25日現在の令和6年産水稻の予想収穫量（主食用））です。

ウ この結果、令和6/7年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、836万トンとなります。

##### ② 需要量

令和6/7年の主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した674万トンです。

##### ③ 令和7年6月末の民間在庫量

令和7年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して162万トンと見通されます。

#### (2) 令和7/8年の需給見通し

令和7/8年の需給見通しは、表3のとおりです。

##### ① 供給量

ア 令和7年6月末の民間在庫量は、(1)の③により162万トンと見通されます。

イ 令和7年産主食用米等の生産量の見通しは、令和6年産の生産実績（令和6年9月25日現在の令和6年産水稻の予想収穫量（主食用））と同水準の683万トンと設定します。

ウ この結果、令和7/8年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、846万トンとなります。

##### ② 需要量

令和7/8年の主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した663万トンです。



### ③ 令和8年6月末の民間在庫量

令和8年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して182万トンと見通されます。

表3 令和6/7年及び令和7/8年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

令和6/7年	令和6年6月末民間在庫量	A	153
	令和6年産主食用米等生産量	B	683
	令和6/7年主食用米等供給量計	$C = A + B$	836
	令和6/7年主食用米等需要量	D	674
	令和7年6月末民間在庫量	$E = C - D$	162

令和7/8年	令和7年6月末民間在庫量	E	162
	令和7年産主食用米等生産量	F	683
	令和7/8年主食用米等供給量計	$G = E + F$	846
	令和7/8年主食用米等需要量	H	663
	令和8年6月末民間在庫量	$I = G - H$	182

注1：上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、第4の2のSBS方式による輸入米は含まれない。

注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

### 1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から、一般競争入札により実施

また、「総合的なTPP等関連政策大綱」（平成29年11月24日TPP等総合対策本部決定）に基づき、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（平成30年12月30日発効。以下「CPTPP協定」という。）に基づく豪州に対する国別枠の輸入量に相当する量の買入れを行う（なお、当該買入れは、その前年の1月から12月までに豪州から実際に輸入した数量に相当する

量の当年産米に係る事前契約により行うものとする。上記に即して備蓄運営が行われた場合の基本的な買入数量は、20万トンから21万トンまでの範囲となる。)

④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売

なお、加工原材料用販売（従来から販売している備蓄米のうち精米形態で保管する米穀の販売を除く。）については、前年産の加工原材料用の国内産米の供給量が大きく減少し、米加工品製造業者による当年産への切替えの前倒し及び第4のミニマム・アクセス米への代替が行われてもなお端境期の供給が不足すると認められる場合において、当年8月以降の入札により行うものとする。

⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定

としています。

他方、毎年11月30日までに行う基本指針の見直し後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとし

## 2 令和6/7年の備蓄運営

令和6年産米の備蓄米としての買入契約数量は17万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、9万トンから17万トンまでの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた令和6/7年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 令和6/7年の備蓄運営

(単位：万トン)

令和6年6月末備蓄量	A	91
令和6年産米買入契約数量	B	17
令和6/7年非主食用販売量	C	9~17
令和7年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91~99

## 第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ行うこととしています。また、これに加えて、平成30年度からCPTPP協定に基づく輸入を実施しています。いずれの輸入に当たっても、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

### 1 令和5会計年度の輸入状況

令和5会計年度においては、令和5年3月の基本指針に基づき、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく77万玄米トン（うちSBS（売買同時契約）方式による輸入10万トン）及びCPTPP協定に基づく6,720トン（SBS方式により運用する豪州に対する国別枠）の輸入を実施すべく、順次買付けを行いました。その結果、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入について全量（うちSBS方式による輸入7万トン）を買い付けるとともに、CPTPP協定に基づく輸入については6,198トンを買付けました。

### 2 令和6会計年度の輸入方針

令和6会計年度の輸入予定数量は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入については、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとし、そのうちSBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。また、CPTPP協定に基づく輸入については、SBS方式により運用する豪州に対する国別枠として、予定数量を年間6,960トンとします。

## 参考統計表

## 参考統計表目次

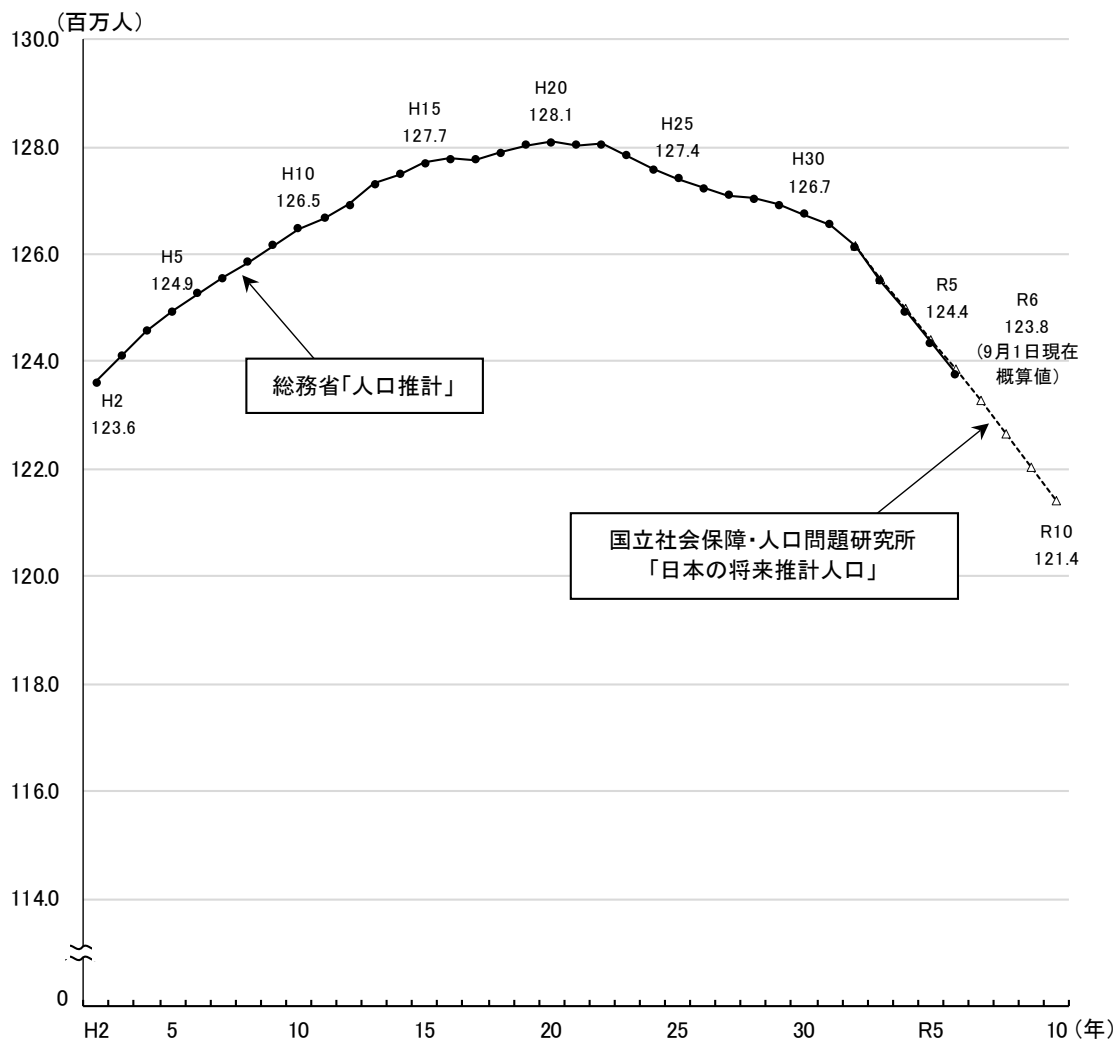
1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯） .....	8
2	我が国の人口の推移（各年10月1日現在） .....	9
3	令和6年産水稻の作付面積及び予想収穫量（9月25日現在） .....	10
4	民間流通における6月末在庫の推移 .....	11
5	政府備蓄米の6月末在庫の推移 .....	12
6	政府備蓄米の在庫の状況（令和6年6月末現在） .....	13
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和5年10月末まで） .....	14
8	平成26/27年から令和5/6年までの需要実績 .....	15

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2022 (令和4)	1	3.95	100.8
	2	4.14	100.5
	3	4.65	93.2
	4	4.54	94.4
	5	4.38	89.8
	6	4.28	90.5
	7	4.35	100.7
	8	4.35	85.5
	9	6.03	96.3
	10	7.24	97.6
	11	4.59	89.6
	12	4.85	92.9
2023 (令和5)	1	3.72	94.2
	2	4.06	98.1
	3	4.25	91.4
	4	4.51	99.3
	5	4.45	101.6
	6	4.23	98.8
	7	4.39	100.9
	8	4.44	102.1
	9	6.06	100.5
	10	6.75	93.2
	11	4.49	97.8
	12	5.29	109.1
2024 (令和6)	1	3.52	94.6
	2	3.92	96.6
	3	4.49	105.6
	4	4.38	97.1
	5	4.87	109.4
	6	4.64	109.7
	7	4.37	99.5
	8	5.73	129.1

資料：総務省 家計調査

## 2 我が国の人口の推移（各年10月1日現在）



### 3 令和6年産水稻の作付面積及び予想収穫量（9月25日現在）

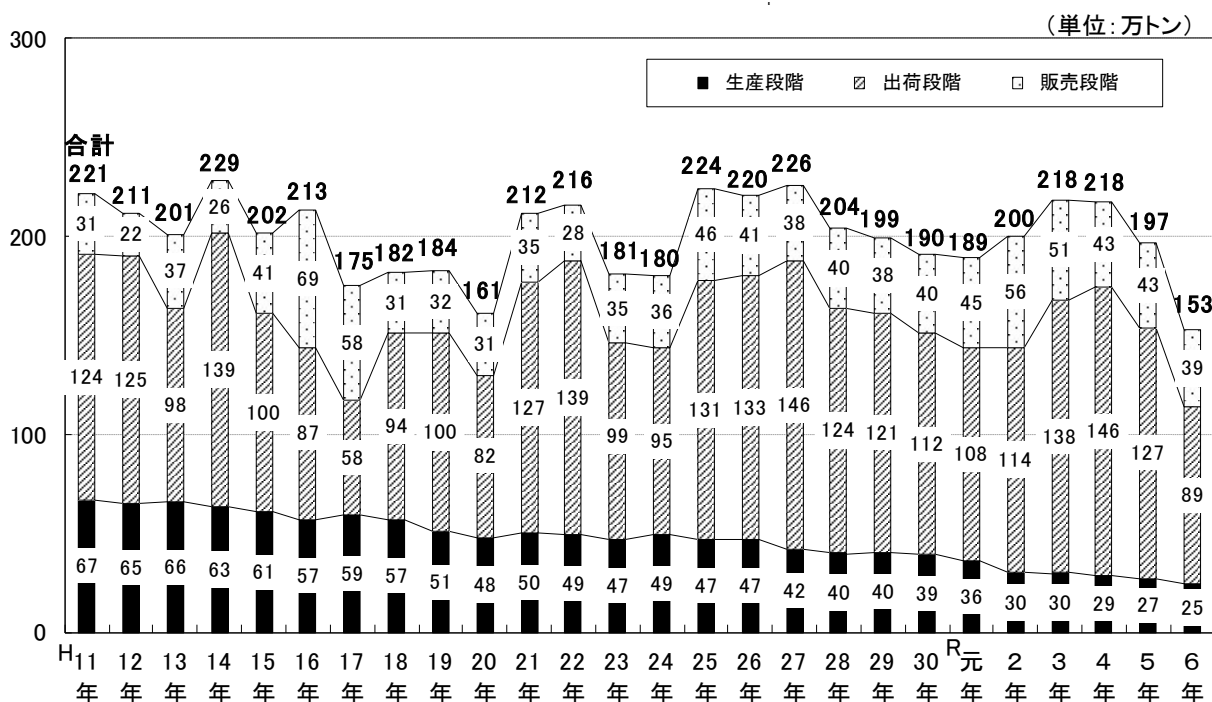
全 国 都道府県	作付面積（青刈り面積を含む。）			10a 当たり 予想収量 ①	農家等が使用している ふるい目幅で選別				主食用作付面積 ⑥	予想収穫量（主食用） ⑦=①×⑥
	実 数	前年産との比較			最も多い 使用割合 の目幅 ②	10a 当たり 予想収量 ③	10a 当たり 平年収量 ④	作 況 指 数 ⑤=③/④		
		対 差	対 比							
全 国 (1)	1,514,000	△ 17,000	99	544	...	521	513	102	1,259,000	6,833,000
北 海 道 (2)	102,800	1,100	101	586	1.90	563	544	103	83,700	490,500
青 森 (3)	48,700	△ 600	99	623	1.90	598	578	103	37,200	231,800
岩 手 (4)	52,800	△ 500	99	570	1.90	547	517	106	43,100	245,700
宮 城 (5)	73,000	△ 500	99	584	1.90	551	516	107	58,400	341,100
秋 田 (6)	88,000	△ 500	99	583	1.90	554	542	102	72,200	420,900
山 形 (7)	66,800	△ 600	99	583	1.90	553	570	97	52,400	305,500
福 島 (8)	70,800	△ 500	99	571	1.85	552	534	103	56,500	322,600
茨 城 (9)	73,500	△ 800	99	544	1.85	525	506	104	59,900	325,900
栃 木 (10)	66,900	△ 1,700	98	543	1.85	523	515	102	49,000	266,100
群 馬 (11)	16,000	△ 200	99	509	1.80	492	482	102	12,800	65,200
埼 玉 (12)	31,800	△ 400	99	490	1.80	475	479	99	28,400	139,200
千 葉 (13)	58,600	△ 600	99	569	1.80	559	533	105	48,300	274,800
東 京 (14)	107	△ 4	96	419	1.80	409	404	101	107	448
神 奈 川 (15)	2,850	△ 20	99	493	1.80	475	475	100	2,840	14,000
新 潟 (16)	119,800	△ 600	100	537	1.85	515	524	98	101,400	544,500
富 山 (17)	37,400	△ 400	99	540	1.90	515	519	99	31,200	168,500
石 川 (18)	22,900	△ 1,700	93	524	1.90	498	498	100	21,200	111,100
福 井 (19)	25,200	△ 300	99	531	1.90	494	483	102	21,900	116,300
山 梨 (20)	4,720	△ 70	99	538	1.85	512	516	99	4,590	24,700
長 野 (21)	30,900	△ 400	99	620	1.85	602	599	101	29,000	179,800
岐 阜 (22)	24,200	△ 300	99	484	1.80	474	475	100	19,600	94,900
静 岡 (23)	15,600	△ 900	95	510	1.85	491	499	98	14,400	73,400
愛 知 (24)	27,600	△ 400	99	499	1.85	481	484	99	25,000	124,800
三 重 (25)	27,100	△ 900	97	486	1.85	469	478	98	24,500	119,100
滋 賀 (26)	30,300	△ 300	99	517	1.90	484	483	100	27,400	141,700
京 都 (27)	13,900	△ 200	99	522	1.85	504	492	102	13,000	67,900
大 阪 (28)	4,300	△ 150	97	511	1.80	494	478	103	4,290	21,900
兵 庫 (29)	35,700	△ 300	99	496	1.85	473	478	99	32,200	159,700
奈 良 (30)	8,070	△ 280	97	525	1.80	512	500	102	7,960	41,800
和 歌 山 (31)	5,690	△ 100	98	505	1.80	499	491	102	5,680	28,700
鳥 取 (32)	12,900	△ 200	98	499	1.85	486	495	98	11,600	57,900
島 根 (33)	17,500	△ 200	99	508	1.90	485	484	100	15,700	79,800
岡 山 (34)	29,700	△ 400	99	527	1.85	501	499	100	27,200	143,300
広 島 (35)	21,700	△ 500	98	539	1.85	528	508	104	20,100	108,300
山 口 (36)	18,300	△ 300	98	517	1.85	493	481	102	15,800	81,700
徳 島 (37)	10,800	△ 200	98	470	1.80	462	462	100	9,790	46,000
早期栽培 (38)	4,350	△ 50	99	454	1.80	447	453	99	...	...
普通栽培 (39)	6,410	△ 200	97	480	1.80	472	467	101	...	...
香 川 (40)	10,400	△ 300	97	492	1.80	475	479	99	9,770	48,100
愛 媛 (41)	13,300	△ 100	99	509	1.80	493	482	102	12,700	64,600
高 知 (42)	11,600	△ 200	98	460	1.80	449	445	101	10,100	46,500
早期栽培 (43)	6,740	△ 130	98	487	1.80	479	470	102	...	...
普通栽培 (44)	4,900	0	100	424	1.80	411	413	100	...	...
福 岡 (45)	37,100	△ 300	99	481	1.85	443	452	98	32,200	154,900
佐 賀 (46)	25,400	△ 100	100	504	1.85	473	487	97	22,000	110,900
長 崎 (47)	11,100	△ 600	95	484	1.80	464	465	100	9,360	45,300
熊 本 (48)	40,500	△ 300	99	531	1.85	496	479	104	28,800	152,900
大 分 (49)	22,600	△ 400	98	511	1.85	465	454	102	17,800	91,000
宮 崎 (50)	22,800	0	100	490	1.80	475	482	99	12,400	60,800
早期栽培 (51)	7,580	△ 400	95	470	1.80	461	471	98	...	...
普通栽培 (52)	15,200	300	102	502	1.80	484	489	99	...	...
鹿 児 島 (53)	22,000	△ 200	99	492	1.80	476	470	101	15,600	76,800
早期栽培 (54)	6,320	△ 140	98	446	1.80	437	452	97	...	...
普通栽培 (55)	15,600	△ 100	99	505	1.80	488	476	103	...	...
沖 縄 (56)	643	42	107	322	1.80	314	305	103	557	1,790
第一期稲 (57)	445	△ 7	98	366	1.80	360	343	105	...	...
第二期稲 (58)	198	49	133	...	1.80	...	182	...	...	...

資料：農林水産省調べ

- 注1：作付面積（青刈り面積を含む。）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積である。
- 2：10a 当たり予想収量（①）及び予想収穫量（主食用）（⑦）は、1.70 mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- 3：10a 当たり予想収量（③）、10a 当たり平年収量（④）及び作況指数（⑤）については、都道府県ごとに、過去5か年に農家等が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値である。
- 4：主食用作付面積とは、作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積（9月15日時点）を除いた面積である。
- 5：予想収穫量（主食用）については都道府県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。
- 6：徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の主食用作付面積は、作期別の備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。
- 7：沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから「…」で示しており、沖縄県計の10a 当たり予想収量及び予想収穫量（主食用）の算出は、第一期稲の10a 当たり収量と第二期稲の10a 当たり平年収量の加重平均を用いた。



## 4 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 平成15年については、

- ・販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
- ・出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

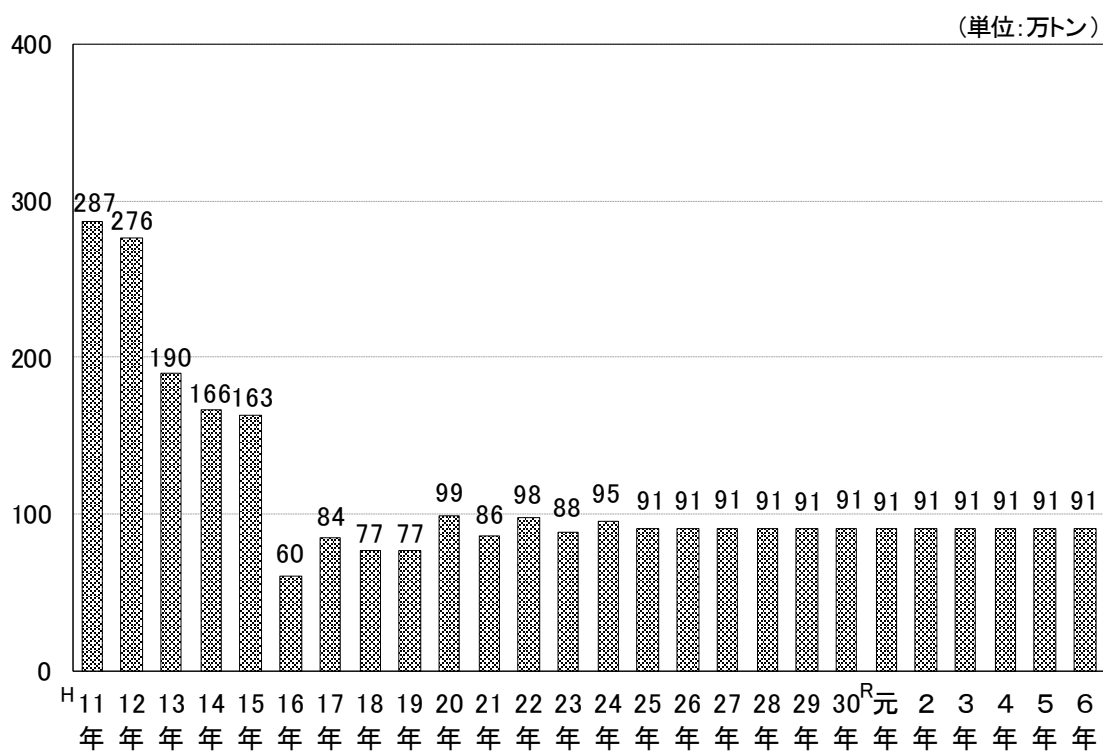
- ・販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
- ・出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

④ 生産段階の在庫量は、平成11年～平成21年は「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量であり、平成22年～平成30年は「生産者の米穀在庫等調査」を基に算出した在庫量である。令和元年は「生産者の米穀在庫等調査」の見直しに伴い、過去のデータを用いたトレンドで算出した数量である。令和2年～令和4年は「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量である。令和5年は「生産者の米穀在庫等調査」の見直しに伴い、過去のデータを用いたトレンドで算出した数量である。令和6年は「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量である。

3：平成26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

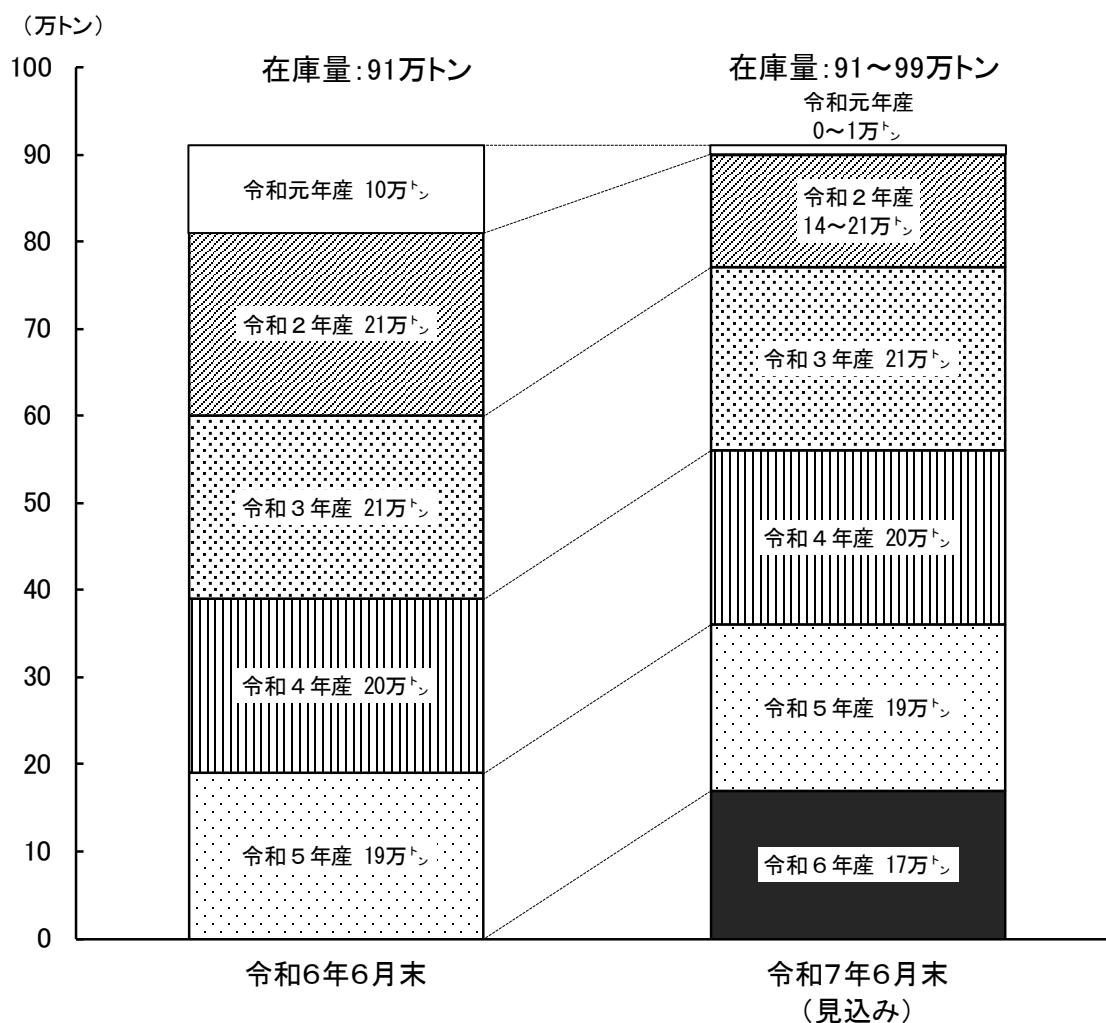
4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 5 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

## 6 政府備蓄米の在庫の状況（令和6年6月末現在）

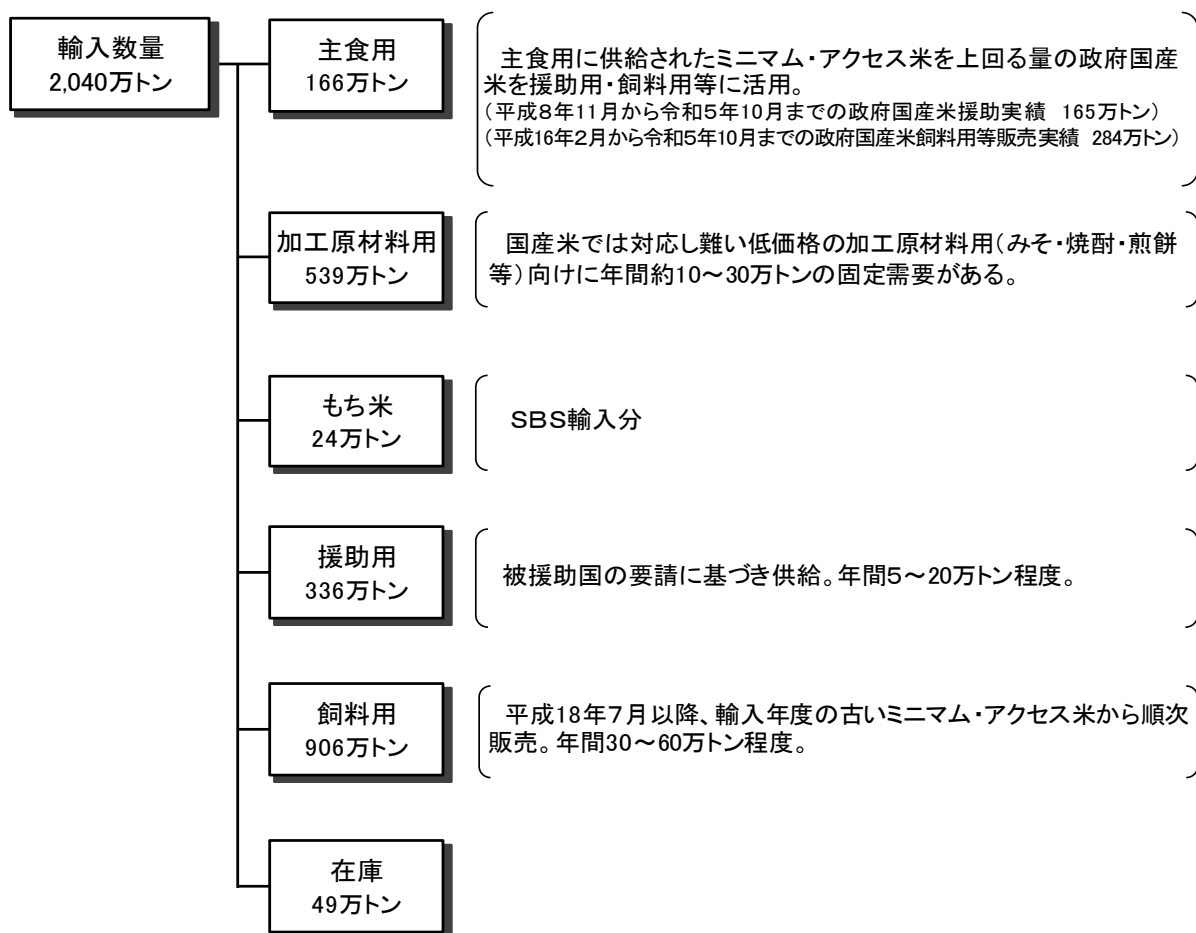


注1：国産うるち玄米の数量である。

2：令和7年産の買入予定数量は、「備蓄運営の基本的な考え方」に即した場合、20～21万トンとなる。  
また、令和8年6月末の政府備蓄米の在庫の状況（見込み）については、令和2年産は0～2万トン、令和3年産は14～21万トン、令和4年産は20万トン、令和5年産は19万トン、令和6年産は17万トン、令和7年産は20～21万トンの計91～99万トンとなる。

3：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

## 7 ミニмум・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和5年10月 末まで）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、令和5年10月末時点での政府買入実績である。

注2：上記販売用途のほか、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

注3：在庫49万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。





○令和4/5年（令和4年7月から令和5年6月まで）

○令和5/6年（令和5年7月から令和6年6月まで）

(単位:トン)

	4年6月末在庫 ①	4/5年供給量 ②	5年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,176,000	6,701,000	1,966,000	<b>6,911,000</b>
北海道	238,910	492,410	197,649	<b>533,671</b>
青 森	85,430	199,761	82,685	<b>202,506</b>
岩 手	112,463	234,467	93,712	<b>253,218</b>
宮 城	141,652	306,422	116,809	<b>331,266</b>
秋 田	147,582	382,107	110,100	<b>419,589</b>
山 形	117,937	312,873	108,951	<b>321,859</b>
福 島	111,408	285,160	103,536	<b>293,032</b>
茨 城	79,289	310,169	78,383	<b>311,075</b>
栃 木	129,577	245,152	100,335	<b>274,393</b>
群 馬	19,885	62,675	22,884	<b>59,676</b>
埼 玉	26,126	136,502	26,131	<b>136,497</b>
千 葉	44,710	246,804	35,697	<b>255,817</b>
東 京	56	484	54	<b>486</b>
神奈川	2,059	14,400	2,061	<b>14,398</b>
新 潟	133,258	543,588	140,428	<b>536,418</b>
富 山	45,520	174,572	49,113	<b>170,979</b>
石 川	34,796	110,303	34,397	<b>110,702</b>
福 井	30,325	111,216	25,296	<b>116,245</b>
山 梨	4,796	24,992	5,096	<b>24,693</b>
長 野	51,046	180,898	49,608	<b>182,335</b>
岐 阜	26,560	97,670	29,285	<b>94,945</b>
静 岡	11,097	75,936	11,211	<b>75,822</b>
愛 知	26,943	127,909	26,221	<b>128,631</b>
三 重	21,519	129,195	17,585	<b>133,128</b>
滋 賀	35,235	145,507	32,071	<b>148,671</b>
京 都	10,771	68,937	10,742	<b>68,966</b>
大 阪	4,401	22,774	4,487	<b>22,689</b>
兵 庫	34,379	172,343	34,039	<b>172,683</b>
奈 良	10,532	43,608	11,697	<b>42,443</b>
和歌山	2,274	30,996	2,933	<b>30,337</b>
鳥 取	24,232	61,580	18,230	<b>67,582</b>
島 根	19,815	83,388	19,104	<b>84,099</b>
岡 山	35,768	143,145	34,745	<b>144,167</b>
広 島	30,080	111,783	27,939	<b>113,924</b>
山 口	25,204	87,309	27,546	<b>84,967</b>
徳 島	7,103	46,077	5,947	<b>47,233</b>
香 川	14,012	55,211	11,238	<b>57,985</b>
愛 媛	11,434	68,406	13,966	<b>65,874</b>
高 知	7,432	49,183	7,064	<b>49,551</b>
福 岡	48,120	160,956	44,526	<b>164,550</b>
佐 賀	43,101	114,631	41,133	<b>116,599</b>
長 崎	10,887	48,828	8,652	<b>51,063</b>
熊 本	41,469	150,881	34,770	<b>157,581</b>
大 分	18,638	92,470	16,798	<b>94,309</b>
宮 崎	15,075	65,220	11,129	<b>69,165</b>
鹿 児 島	22,920	79,147	23,523	<b>78,544</b>
沖 縄	539	1,825	505	<b>1,858</b>

(単位:トン)

	5年6月末在庫 ①	5/6年供給量 ②	6年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,966,000	6,610,000	1,527,000	<b>7,049,000</b>
北海道	197,649	478,803	142,486	<b>533,967</b>
青 森	82,685	208,000	58,803	<b>231,882</b>
岩 手	93,712	236,200	77,883	<b>252,030</b>
宮 城	116,809	324,639	90,874	<b>350,574</b>
秋 田	110,100	385,738	83,128	<b>412,709</b>
山 形	108,951	308,478	85,791	<b>331,638</b>
福 島	103,536	298,348	94,015	<b>307,870</b>
茨 城	78,383	306,109	57,155	<b>327,338</b>
栃 木	100,335	262,047	83,238	<b>279,144</b>
群 馬	22,884	62,302	15,612	<b>69,574</b>
埼 玉	26,131	132,391	16,254	<b>142,269</b>
千 葉	35,697	254,846	28,049	<b>262,493</b>
東 京	54	465	51	<b>467</b>
神奈川	2,061	14,200	1,944	<b>14,317</b>
新 潟	140,428	511,781	121,341	<b>530,867</b>
富 山	49,113	164,284	37,458	<b>175,938</b>
石 川	34,397	107,779	28,905	<b>113,270</b>
福 井	25,296	106,939	19,168	<b>113,007</b>
山 梨	5,096	25,212	4,682	<b>25,626</b>
長 野	49,608	180,257	44,654	<b>185,211</b>
岐 阜	29,285	95,610	19,506	<b>105,389</b>
静 岡	11,211	77,787	9,317	<b>79,681</b>
愛 知	26,221	118,572	20,122	<b>124,670</b>
三 重	17,585	124,626	13,485	<b>128,727</b>
滋 賀	32,071	137,028	20,870	<b>148,229</b>
京 都	10,742	66,252	7,908	<b>69,086</b>
大 阪	4,487	22,275	3,661	<b>23,100</b>
兵 庫	34,039	165,611	29,973	<b>169,678</b>
奈 良	11,697	42,473	8,379	<b>45,791</b>
和歌山	2,933	29,196	1,967	<b>30,162</b>
鳥 取	18,230	56,507	15,218	<b>59,518</b>
島 根	19,104	81,403	12,573	<b>87,934</b>
岡 山	34,745	138,797	27,556	<b>145,987</b>
広 島	27,939	110,222	19,697	<b>118,464</b>
山 口	27,546	81,872	17,694	<b>91,724</b>
徳 島	5,947	44,419	3,824	<b>46,541</b>
香 川	11,238	50,178	7,369	<b>54,047</b>
愛 媛	13,966	64,394	10,177	<b>68,182</b>
高 知	7,064	46,295	6,086	<b>47,274</b>
福 岡	44,526	154,504	33,988	<b>165,033</b>
佐 賀	41,133	113,145	33,903	<b>120,375</b>
長 崎	8,652	48,717	7,248	<b>50,121</b>
熊 本	34,770	149,591	30,796	<b>153,564</b>
大 分	16,798	89,013	12,259	<b>93,552</b>
宮 崎	11,129	60,691	7,043	<b>64,778</b>
鹿 児 島	23,523	76,650	13,948	<b>86,226</b>
沖 縄	505	1,732	454	<b>1,783</b>

- 注1：令和元/2年の都道府県別の需要量に、台風等被害分4.5千トン含まれていない。  
 2：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。  
 3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

# 今回の基本指針の変更のポイント

## 【令和5/6年の主食用米等の需給実績（速報値）】

(単位: 万トン)

令和5年6月末民間在庫量	A	197
令和5年産主食用米等生産量	B	661
令和5/6年主食用米等供給量計	C=A+B	858
令和5/6年主食用米等需要量	D	702
令和6年6月末民間在庫量	E=C-D	156

## 【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

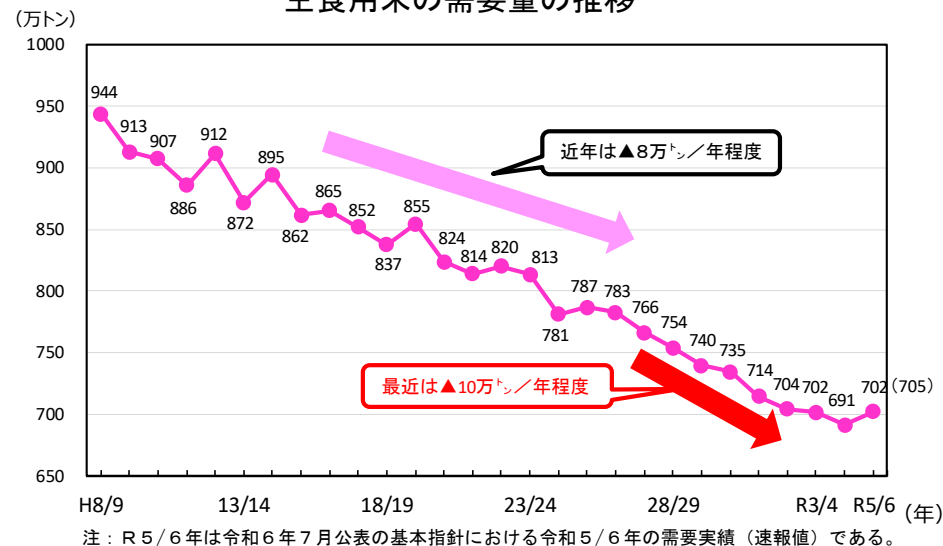
(単位: 万トン)

令和6年6月末民間在庫量	E	156
令和6年産主食用米等生産量	F	669
令和6/7年主食用米等供給量計	G=E+F	825
令和6/7年主食用米等需要量	H	673
令和7年6月末民間在庫量	I=G-H	152

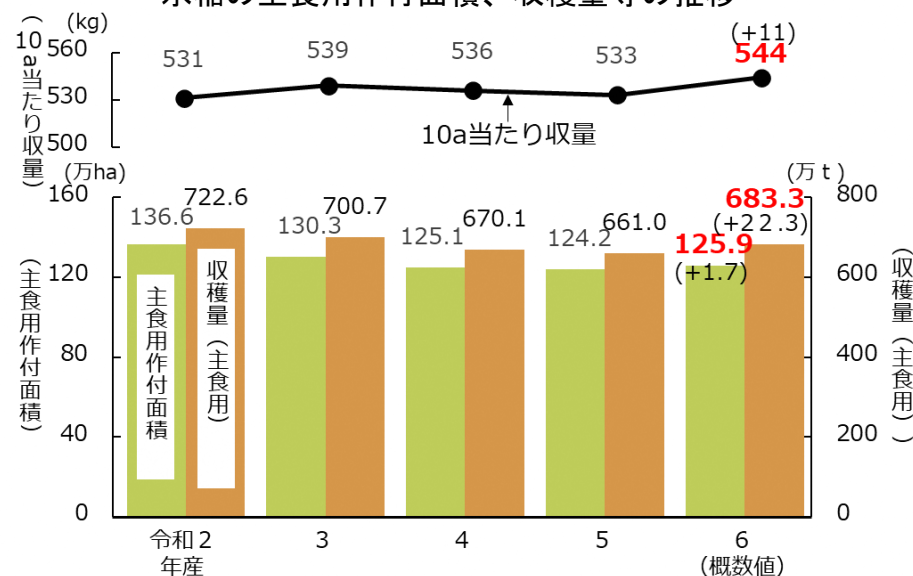
注1：上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。

注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 主食用米の需要量の推移



## 水稲の主食用作付面積、収穫量等の推移





## 前回 (7月30日)

### ○ 令和5/6年の主食用米等の需給実績(速報値)

(基本指針の図1「令和5/6年の需要実績(速報値)」に基づき作成)

(単位:万トン)

令和5年6月末民間在庫量	A	197
令和5年産主食用米等生産量	B	661
令和5/6年主食用米等供給量計	C=A+B	858
令和5/6年主食用米等需要量	D	702
令和6年6月末民間在庫量	E=C-D	156

・在庫量の確定に伴う変更

②

①

・在庫量の確定

・令和6年9月25日現在の予想収穫量に基づく変更

③

④

⑤

・1人当たり消費量に人口を乗じる手法により推計(最新値に更新)

### ○ 令和6/7年の主食用米等の需給見通し

(単位:万トン)

令和6年6月末民間在庫量	E	156
令和6年産主食用米等生産量	F	669
令和6/7年主食用米等供給量計	G=E+F	825
令和6/7年主食用米等需要量	H	673
令和7年6月末民間在庫量	I=G-H	152

注1:上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。

注2:ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

- 今後、令和6年産米の収穫量の確定や精米歩留まり、在庫、消費の動向等を見極め、令和7年年明け以降に食料・農業・農村政策審議会食糧部会を開催し、令和7年から令和8年にかけての需給見通しの見直しについて、改めて諮問することとします。

## 今回 (10月30日)

### ○ 令和5/6年の主食用米等の需給実績(確定値)

(基本指針の図1「令和5/6年の需要実績(確定値)」に基づき作成)

(単位:万トン)

令和5年6月末民間在庫量	A	197
令和5年産主食用米等生産量	B	661
令和5/6年主食用米等供給量計	C=A+B	858
令和5/6年主食用米等需要量	D	705
令和6年6月末民間在庫量	E=C-D	153

### ○ 令和6/7年の主食用米等の需給見通し

(単位:万トン)

令和6年6月末民間在庫量	E	153
令和6年産主食用米等生産量	F	683
令和6/7年主食用米等供給量計	G=E+F	836
令和6/7年主食用米等需要量	H	674
令和7年6月末民間在庫量	I=G-H	162

### ○ 令和7/8年の主食用米等の需給見通し

(単位:万トン)

令和7年6月末民間在庫量	I	162
令和7年産主食用米等生産量	J	683
令和7/8年主食用米等供給量計	K=I+J	846
令和7/8年主食用米等需要量	L	663
令和8年6月末民間在庫量	M=K-L	182

・令和6年産の生産実績(令和6年9月25日現在の予想収穫量)と同水準の生産量

・1人当たり消費量に人口を乗じる手法により推計

注1:上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。

注2:ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 主食用米等の需要の見通し

- 直近の5/6年の需要実績を用いて、6/7年及び7/8年の需要見通しを、30年11月の基本指針において採用した手法（1人当たり消費量（推計値）に人口（推計値）を乗じる手法）により算出すると、6/7年は**674万トン**、7/8年は**663万トン**の見通しとなる。

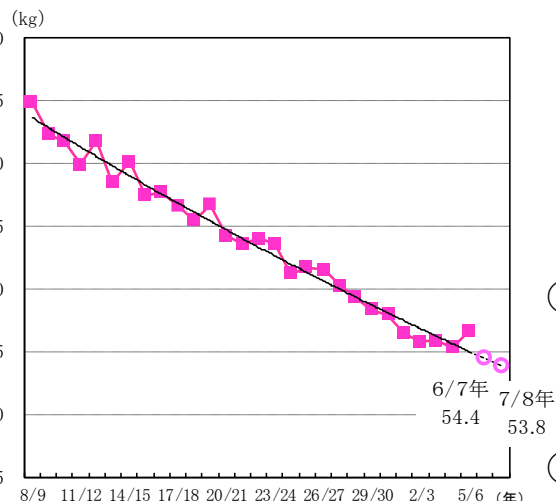
### 【前回（7月30日）】

	6/7年
1人当たり消費量(推計値) ①	54.4kg
	6年
人口(推計値) ②	123,788千人
	6/7年
需要見通し ①×②	673.4万トン

### 【今回（10月30日）】

6/7年	7/8年
54.4kg	53.8kg
6年	7年
123,780千人	123,198千人
6/7年	7/8年
673.7万トン	663.4万トン

年	需要実績 ①	人口 ②	1人当たり消費量 ①/②
	万トン	千人	kg
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4
10/11	907.3	126,472	71.7
11/12	885.9	126,667	69.9
12/13	911.5	126,926	71.8
13/14	872.1	127,316	68.5
14/15	894.7	127,486	70.2
15/16	861.6	127,694	67.5
16/17	865.4	127,787	67.7
17/18	851.7	127,768	66.7
18/19	837.5	127,901	65.5
19/20	854.5	128,033	66.7
20/21	823.6	128,084	64.3
21/22	814.1	128,032	63.6
22/23	820.0	128,057	64.0
23/24	813.3	127,834	63.6
24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	127,042	59.4
29/30	739.6	126,919	58.3
30/元	734.6	126,749	58.0
元/2	714.4	126,555	56.4
2/3	704.0	126,146	55.8
3/4	701.5	125,502	55.9
4/5	691.1	124,947	55.3
5/6	704.9	124,352	56.7



※6/7年、7/8年の1人当たり消費量を5/6年の実績を踏まえ推計

<推計式>

$$y = 74.49197e^{-0.01084x}$$

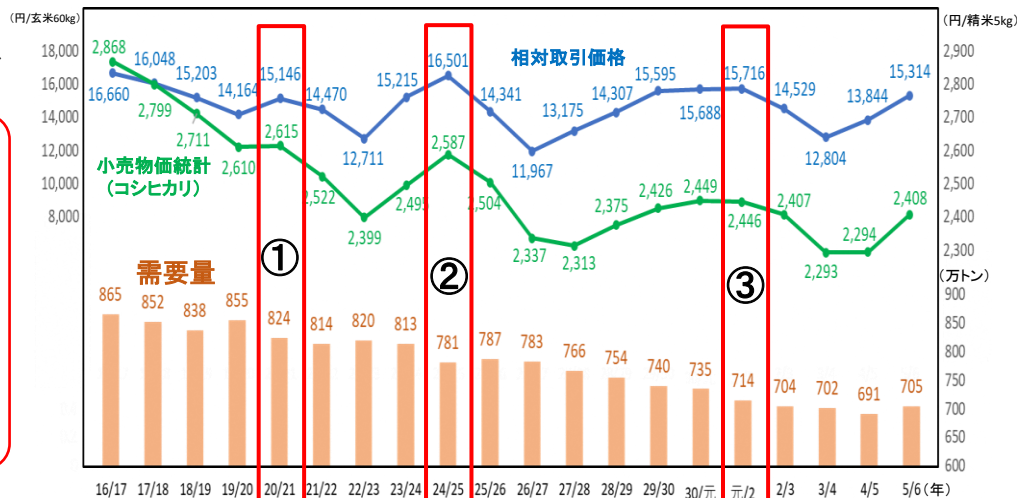
$$R^2 = 0.9783$$

$$y = 74.46928e^{-0.01081x}$$

$$R^2 = 0.9774$$

## 過去における米価と需要の関係

### 【主食用米の需要量と相対取引価格・小売物価統計の推移】



需要量 対前年差 (万トン)	+4	▲14	▲14	+17	▲31	▲10	+6	▲7	▲32	+6	▲4	▲16	▲12	▲14	▲5	▲20	▲10	▲3	▲10	+14
----------------------	----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	-----	----	----	-----	-----	-----	----	-----	-----	----	-----	-----

※1 相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（5年産は出回りから令和6年9月までの連報値）の年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。  
 なお、17年産以前は(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果に基づき取引価格である。  
 ※2 小売物価統計(コシヒカリ)は、総務省「小売物価統計」動向欄による東京都都区部における精米価格(7日以内の特売分を除く)であり、包装代、消費税相当額が含まれている。  
 ※3 需要量は、当年7月から翌年6月までの主食用米等の需要量である。

### 【需要減の背景】

- ① **<需要の状況>**  
 ・平成20/21年の需要実績は824万トンと、前年実績差▲31万トン(▲3.6%)。  
**<米価の状況>**  
 ・食料の消費者物価指数が前年比+2.5%、うち、パンは前年比+10.1%、麺類は前年比+8.8%に対して、米は前年比+0.7%。  
 ・平成20年産米の相対取引価格は15,146円/60kgで、前年比+982円、+6.9%。  
 ・精米小売価格(コシヒカリ)は2,615円/5kgで、前年比+5円、+0.2%。
- ② **<需要の状況>**  
 ・平成24/25年の需要実績は781万トンと、前年実績差▲32万トン(▲4.0%)。  
**<米価の状況>**  
 ・食料の消費者物価指数が前年比▲1.1%、うち、パンは前年比▲2.7%、麺類は前年比▲1.8%に対して、米は前年比+7.5%。  
 ・平成24年産米の相対取引価格は16,501円/60kgで、前年比+1,286円、+8.5%。  
 ・精米小売価格(コシヒカリ)は2,587円/5kgで、前年比+92円、+3.7%。
- ③ **<需要の状況>**  
 ・令和元/2年の需要実績は714万トンと、前年実績差▲20万トン(▲2.7%)。 **コロナの影響**  
**<米価の状況>**  
 ・食料の消費者物価指数が前年比+1.4%、うち、パンは前年比±0.0%、麺類は前年比+3.2%に対して、米は前年比+0.6%。  
 ・令和元/2年産米の相対取引価格は15,716円/60kgで、前年比+28円、+0.2%。  
 ・精米小売価格(コシヒカリ)は2,446円/5kgで、前年比▲4円、▲0.1%。

注1 需要実績は、当年7月から翌年6月までの主食用米等の需要量。(資料:農林水産省「米穀の需給及び価格に関する基本指針」)  
 注2 消費者物価指数は、月次データの当年7月から翌年6月までの指数を単純平均により算出。(資料:総務省「消費者物価指数(2020年基準)」)  
 注3 精米小売価格は、月次データの当年7月から翌年6月までの価格(東京都都区部におけるコシヒカリの価格)を単純平均により算出。(資料:総務省「小売物価統計動向欄」)

### ① 令和6年6月末民間在庫量【156万トン → 153万トン】

- ・「令和6年6月末民間在庫量」のうち、生産段階の在庫量について、改めて10月29日公表の「生産者の米穀在庫等調査結果」の「6月30日現在における在庫量」の確定値を基に推計(27.4万トン→24.8万トン)。
- ・出荷段階及び販売段階の在庫量について、速報値から確定値に更新(128.3万トン→127.9万トン)。
- ・これらにより、「令和6年6月末民間在庫量」を変更(確定)。「**153万トン**」。

### ② 令和5/6年主食用米等需要量【702万トン → 705万トン】

- ・上記①に伴い、令和5/6年主食用米等需要量を変更(確定)。「**705万トン**」。

### ③ 令和6年産主食用米等生産量【669万トン → 683万トン】

- ・令和6年9月25日現在の予想収穫量に基づき変更。「**683万トン**」。

### ④ 令和6/7年主食用米等需要量【673万トン → 674万トン】

- ・②の令和5/6年主食用米等需要量の確定値等を用い、改めて平成30年11月基本指針以降に採用している手法(1人当たり消費量(推計値)に人口(推計値)を乗じる手法)により算出し変更。「**674万トン**」。

### ⑤ 令和7年6月末民間在庫量【152万トン → 162万トン】

- ・上記①～④により、令和7年6月末民間在庫量を変更。「**162万トン**」。

### ⑥ 令和7年産主食用米等生産量【683万トン】

- ・令和6年産の生産実績(令和6年9月25日現在の予想収穫量)と同水準の「**683万トン**」と設定。

### ⑦ 令和7/8年主食用米等需要量【663万トン】

- ・②の直近までの需要実績(確定値)を用い、④と同様、従来 of 算出方法(1人当たり消費量(推計値)に人口(推計値)を乗じる手法)により算出し、「**663万トン**」と設定。

### ⑧ 令和8年6月末民間在庫量【182万トン】

- ・上記⑤～⑦により、令和8年6月末民間在庫量を「**182万トン**」と設定。

○ 今後、令和6年産米の収穫量の確定や精米歩留まり、在庫、消費の動向等を見極め、令和7年年明け以降に食料・農業・農村政策審議会食糧部会を開催し、令和7年から令和8年にかけての需給見通しの見直しについて、改めて諮問することとします。

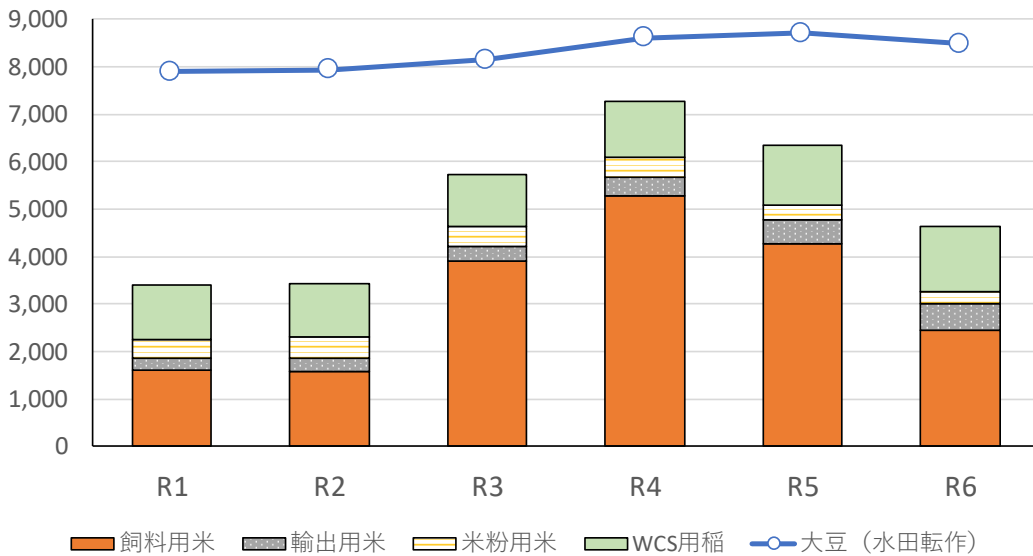
令和6年産米の総括と7年産米に向けた取組方針について

1 令和6年産米の総括

- 県再生協では、6年産米の取組方針として、「地域再生協による需要に応じた生産の推進」と「事前契約の早期締結」、「販売数量の早期見極めと非主食用米等への振り分け」、「情報提供及び普及啓発」を定め、地域再生協との連携により、状況把握を行うとともに、方針作成者等に対して、個別訪問等による働きかけを行った。
- 生産段階では、需要に応じた生産を推進するため、新規需要米、とりわけ飼料用米の産地交付金県推進枠の対象要件を拡充し、積極的な振り分けを推進した。  
 しかしながら、2年連続の不作と堅調な主食用米の需要を背景に、飼料用米や米粉用米、備蓄米等の取組が減少し、6年産米の主食用米面積は、前年より2,300ha増加の72,200haとなった。
- 集荷段階では、主食用米の需要が堅調に推移している状況を踏まえ、確実な需要を見極めた事前契約の締結を推進したことから、卸売業者等との事前契約率を前年並に確保している。
- 令和6年6月末の県産米の在庫量は、5年産米の作付転換と不作（作況97）の影響により、前年同期から27千トン減少の83千トンとなった。  
 一方、6年産米の作況指数が102となり、生産量は420千トンと5年産米の需要量を7千トン上回った。

【取組状況】

新規需要米・大豆の作付面積の推移 (ha)



## 2 令和7年産米に向けた取組方針

国の基本指針によると、令和7年6月末在庫は、前年同期より9万トン増加の162万トンと見通されている。

本県においては、行政と方針作成者等が一体となって作付転換や販売促進に取り組んでおり、直近の主食用米の需要は堅調に推移している。こうした需給環境を維持するため、引き続き、確実な需要に基づいた米の生産を推進する。

### (1) 地域再生協による需要に応じた生産の推進

- 各地域の生産の目安を設定するに当たり、県段階の目安や方針作成者の販売状況等を参考にしつつ、各方針作成者の令和6年産米の取組実績を分析するなど、十分な検討を行う。
- 県再生協との連携により、方針作成者等の事前契約の締結状況を把握するとともに、非主食用米に係る制度活用の働きかけや、適時適切な需給情報の提供に努める。
- 大豆等の土地利用型作物や野菜等の定着性の高い品目、需要拡大が見込まれる品目への転換、さらには、団地化による田畑輪換や畑地化の推進など、産地の中長期的な方向性を検討する。
- また、食料自給力の向上に資する生産計画の推進するため、地域ぐるみによるブロックローテーションを実施するなど、連作障害の回避に努め、生産性の向上を図る。

### (2) 事前契約の早期締結

- 方針作成者は、県及び地域の生産の目安を参考にしつつ、現下の需給状況等を踏まえ、早期に確実な需要を見極めることができるよう、卸売業者等との事前契約（原則として播種前）の締結を推進する。  
なお、卸売業者等との交渉においては、令和5・6年産米の販売動向を確認するなど、翌年に持ち越さないよう配慮する。
- 事前契約は、数量だけでなく価格も含めた書面により締結するものとし、可能な限り卸売業者等に加え実需者を含めた三者契約、さらには複数年契約の取組を拡大する。なお、価格については、相手先と十分調整の上、現下の需給状況を踏まえ設定する。

### (3) 販売数量の早期見極めと非主食用米等の制度活用

- 方針作成者は、事前契約を踏まえた適正な販売数量を把握するとともに、それを超過する米については、非主食用米に係る制度を活用し、備蓄米や新規需要米等へ

の取組を推進する（事前契約等のスケジュール参照）。

- 県は、産地交付金県推進枠の設定を通じて、農業者が自らの経営判断により転換品目を幅広く選択できるよう支援する。

**【事前契約等のスケジュール】**

時期	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
事前契約 進捗管理	園芸品目、 大豆等への 転換を検討	目標		目標			目標
		<b>確約 8割</b>		<b>書面 6割</b>			<b>書面 8割</b>
		非主食用(備蓄、飼料等)、大豆へ					
備考		備蓄米 入札開始		販売情報 提供			営農計画 提出期限

※契約率は、過去の集荷状況等を踏まえ適宜引き上げること。

(4) 情報提供及び普及啓発

- 県再生協は、農業者向けのチラシを作成するとともに、専門部会における研修会等を開催する。
- また、方針作成者の振り分けの判断に資するため、全国及び県産米の最新の需給動向を内容とする秋田米レポートの発行等により、情報提供に努める。
- 県再生協は、地域再生協と連携して各方針作成者を巡回し、需要に基づいた米の生産に関する普及啓発を強化する。

<参考>

令和6年産米の事前契約状況等について  
(集荷業者アンケート結果)

図 事前契約数量

6 年 産 米	生産量 42.0万トン 作況指数 102			
	販売計画数量 29.2万トン			農家直売・飯米等 12.8万トン
書面による事前契約数量 21.4万トン (73%)	確約数量 5.8万トン (20%)	未契約 2.0万トン (7%)		
5 年 産 米	生産量 38.6万トン 作況指数97			
	販売計画数量28.5万トン			農家直売・飯米等 10.1万トン
書面による事前契約数量 21.7万トン (76%)	確約数量 3.6万トン (13%)	未契約 3.2万トン (11%)		
4 年 産 米	生産量 38.3万トン 作況指数95			
	販売計画数量29.6万トン			農家直売・飯米等 8.7万トン
書面による事前契約数量 23.1万トン (78%)	確約数量 3.8万トン (13%)	未契約 2.7万トン (9%)		

※ 生産量から販売計画数量を減じた数量を「農家直売・販売等」としており、販売計画を超えた集荷があった場合は変更となる。

## 令和7年産米の「生産の目安」について

## 1 算定方法

本県の「生産の目安」は、

- ・全国生産量と県産米シェア（平年データ）から算出した数値（目安A）
- ・需給動向（直近データ）と在庫量から算出した数値（目安B）

これらの中間値を基本に、必要に応じて販売状況を踏まえ補正を行い設定している。

## 2 算定に用いる数値

## (1) 需要量と県産米シェア

直近7カ年の県産米シェアと7中5平均

年産米	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	7中5平均
全国(トン)	7,396,000	7,346,000	7,143,500	7,040,000	7,015,000	6,911,000	7,049,000	-
秋田県(トン)	399,388	436,760	433,456	443,083	417,616	419,589	412,709	-
県産米シェア(%)	5.4001	5.9455	6.0678	6.2938	5.9532	6.0713	5.8549	5.9785
平均値採用	×	○	○	×	○	○	○	

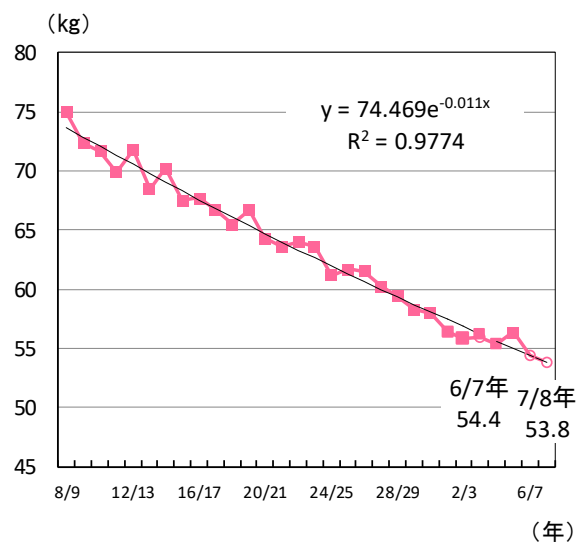
出典：米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(令和6年10月)

## (2) 国の需要見通し（国によるトレンド推計）

令和6/7年及び7/8年の全国の需要見通しは、1人当たり消費量（推計値）に人口（推計値）を乗じる手法により算出されており、6年産米は673.7万トン、7年産米は663.4万トンとしている。

全国の令和6/7年及び7/8年の需要見通し（推計値）

		6/7年	7/8年
1人当たり消費量(推計値)	a	54.4kg	53.8kg
人口(推計値)	b	123,780千人	123,198千人
<b>需要見通し</b>	<b>c = a × b</b>	<b>673.7万トン</b>	<b>663.4万トン</b>





### (3) 県産米の需要見通し

令和6/7年及び7/8年の需要見通しは、昨今の県内集荷団体の販売動向を鑑み、5/6年の需要並に据え置くこととする。

	5/6年実績	6/7年見通し	7/8年見通し
全 国	704.9万トン	673.7万トン	663.4万トン
秋田県	412,709トン	412,000トン	412,000トン

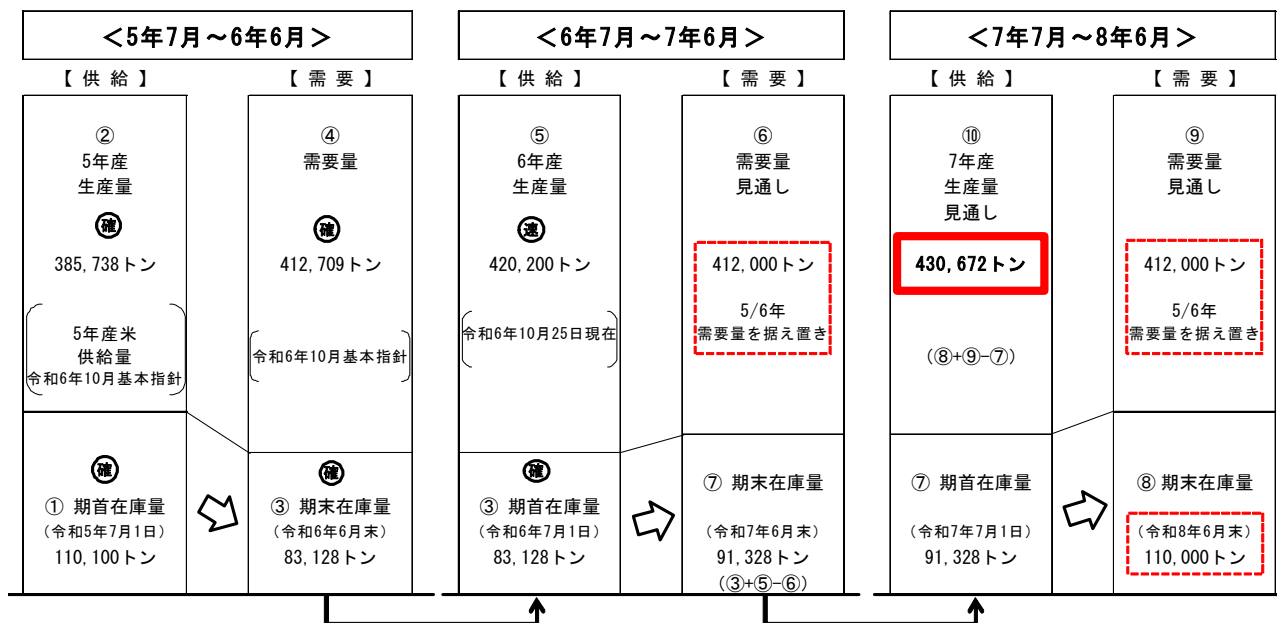
## 3 令和7年産米の「生産の目安」の算出

### (1) 目安A：全国生産量と県産米シェアから算出した数値

①令和7年産主食用米等生産量 (国見通し)	②7年産米(県目安A) (①×県産米シェア5.9785%)
683万トン	408,332トン

### (2) 目安B：県産米の需給動向と在庫量から算出した数値

県産米の需要見通しについては、5/6年の需要並に据え置くこと、令和8年6月末在庫量については、新米の出回りが本格化するまでの安定供給と米価の安定を図るための必要量として、適正在庫量(10~12万トン)の中間値である11万トンとする。



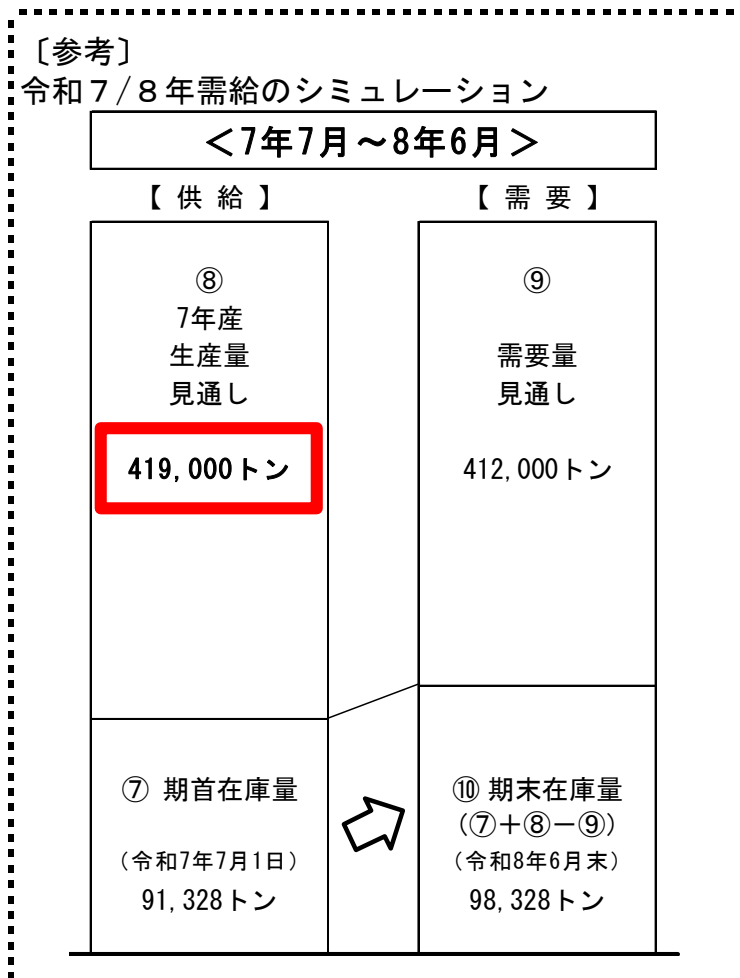
(3) 目安Aと目安Bの中間値

県目安A	県目安B	中間値 (A+B)÷2	≒	419,000トン
408,332トン	430,672トン	419,502トン		

(4) 令和7年産の「生産の目安」

令和7年産米「生産の目安」	419,000トン
(面積換算値)	(72,617 ha)
*面積は「生産の目安」を県平均収量(577kg/10a)で除して算出	

R6年実績面積比 100.6% (+417ha)  
(R6年目安面積比 104.4% (+3,068ha))



## 令和7年度産地交付金の県推進枠の設定について

○ 国からの配分額の2割を県推進枠で活用し、残りの8割を地域推進枠で活用する。

## 1 作付拡大に対する助成（大豆、飼料用米、新市場開拓用米（輸出用米）等）

【助成要件】対象品目の前年からの拡大面積が30 a 以上、かつ生産性向上等に取り組むこと。

【変更点】輸出用米の単価を 3,000円増額し、18,000円程度/10 a とする。

【変更理由】地域から要望があるとともに、近年、取組が拡大していることから、支援することとする。

【助成単価】大 豆： 16,000円程度/10 a

重点野菜： 32,000円程度/10 a

（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか）

飼料用米： 15,000円程度/10 a

輸出用米： 15,000円程度/10 a → 18,000円程度/10a

米粉用米： 15,000円程度/10 a

WCS用稲： 15,000円程度/10 a

## 2 飼料用米の複数年契約に対する助成

【助成要件】3年以上の複数年契約に取り組むこと（契約初年度限り対象）。

【助成単価】飼料用米： 3,000円/10 a

## 3 多収品種（飼料用米）の作付に対する助成

【助成要件】多収品種（秋田63号、ふくひびき、べこあおば等）の作付に取り組むこと。

【助成単価】飼料用米： 8,000円/10 a

